

木材ジャーナル 名古屋・せぶ

令和8年9月号 No.232

名古屋木材組合
名古屋港木材産業協同組合

昭和100年、「森の国・木の街」プロジェクト始動

令和8(2026)年は、昭和元(1926)年から起算して満100年となります。今年6月に公表された、令和7年度の森林・林業白書のトピックスでは、「昭和100年～先人が築いた森林を次世代へつなぐ～」と題し、森林資源の利用と造成をめぐる「昭和100年」の歴史が紹介されています。

これからの森林・林業・木材産業を考えると、歴史を振り返ることは大変重要であり、先人たちが残してくれた森林資源という財産を上手に使いながら、次世代に繋いでいくことが求められています。歴史の詳細については、林野庁のWEBサイトに白書が掲載されていますのでご参照いただくこととし、当紙面では見出しのみをご紹介します。

昭和初期～昭和20年代半ば	戦中・戦後の伐採と戦後の造林運動
昭和20年代後半～昭和30年代	木材需要の高まりを受けた拡大造林
昭和40年代～平成10年代半ば	林業の低迷と森林に対するニーズの多様化
平成10年代後半～令和時代	利用可能な森林資源の充実

さて、そのような歴史の中で木材利用に目を向けてみますと、戦後の1950年代には建築物の不燃化や森林資源の枯渇等から建築物の非木造化が進められました。国を挙げた耐火建築の普及推奨の下、木造建築に対して強い規制がかけられました。その後、建築物に求められる性能や木材利用に関する技術の進展等に合わせて建築基準法等が見直され、木造建築に対する規制が徐々に緩和されてきました。

木材利用に追い風が吹いていると言われる昨今、建築物への木材利用促進に大きく舵が切られるきっかけとなったのが、平成22(2010)年に制定された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(公共建築物等木材利用促進法)」です。この法律により、公共建築物については可能な限り木造化、又は内装等の木質化を図る方針が明確化されました。さらに、令和3(2021)年には、同法律が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律(都市の木造化推進法)」として改正され、対象が建築物一般に拡大されました。充実した森林資源を背景に循環利用が可能となる環境が整ってきています。

昨年7月、時の農林水産大臣である小泉進次郎氏が、閣議後の記者会見で「森の国・木の街」プロジェクトの推進を表明されました。小泉氏は林政の新たな課題として、「『植えて育てる』に加えて、全国各地で『使っていく』取り組みを拡げてまいりたい」と述べられ、「森の国らしい国づくりに向け、全国で街の木造化を加速する」と抱負を語られました。

今年度の林野予算、先日公表された森林・林業基本計画においても、この政策が大きく反映されています。これらの新たな取組は、持続可能な社会の実現に向け、地球温暖化防止や生物多様性の保全といった森林や木材に期待される役割が一層発揮されるよう、森林資源の循環利用を確たるものとする原動力となるでしょう。

また、農林水産省では、令和7(2025)年10月から翌年3月まで、建築物への木材利用やその効果の見える化を通じて、森林資源の循環利用を進め、地球温暖化の防止や地域の持続可能な発展などに貢献することを宣言する「森の国・木の街」づくり宣言への参画の募集を行いました。その後も募集は継続され、令和8(2026)年8月12日時点で、地方公共団体や、林業・木材産業関係、建築関係等の企業など計631者が「森の国・木の街」づくり宣言を行っています。うち愛知県では、32の団体・企業が参画しています。

この宣言には、取組計画や実績報告等の手続きは不要です。趣旨に賛同し宣言することが「森の国・木の街」づくりの機運醸成に繋がります。全国で建築物の木造化・木質化が進むよう、一つのムーブメントとして参画の輪を広げてまいりましょう。宣言の登録等については、林野庁WEBサイト『森の国・木の街』づくり宣言をご参照ください。

(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusuan/rinyahp/20251001-1.html>)



「森の国・木の街」づくり宣言



我が国の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」に加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- ✓ 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献します。
- ✓ 木材利用の促進に当たっては、SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を「見える化」していきます。

名古屋木材組合



“いま、木に本気” 暮らしに活かそう木の良さを

防災アンケート結果報告書（令和8年度）

1. アンケート概要

調査目的

西部臨海地帯企業連絡協議会会員企業における防災対策の現状を把握し、今後の防災事業および事業継続力強化に向けた基礎資料とすることを目的に実施しました。

調査概要

項目	内容
調査対象	会員企業
回答企業数	56社
調査内容	全28設問
調査項目	備蓄・避難・浸水・停電・BCP・安否確認ほか

調査結果の概要

- ・防災備蓄は多くの企業で実施されている。
- ・浸水想定区域内に立地する企業が多い。
- ・停電対策には企業間で差がみられた。
- ・今後は事業継続計画（BCP）の充実が課題である。

2. 防災備蓄の状況

備蓄日数（企業数）

備蓄日数	回答企業の備蓄日数
1日分	7企業
3日分	31企業
4日分	1企業
7日分	6企業
その他	2企業

考察

- ・約半数以上の企業が3日分の備蓄を確保していました。
- ・一方で、十分な備蓄がない企業も見受けられ、備蓄品の充実が今後の課題です。
- ・災害発生直後の72時間を想定した備蓄の推進が望まれます。

3. 浸水想定・停電対策

浸水想定

浸水想定	回答企業の浸水想定
0m	1企業
1m	16企業
2m	24企業
5m	1企業
その他	2企業

考察

- ・2m前後の浸水を想定する企業が最も多く見られました。
- ・港湾地域という立地特性から、高潮や洪水への備えが重要です。

停電対策

停電対策の実施状況

実施	12社
未実施	35社

考察

- ・停電対策を実施している企業は一部にとどまっています。
- ・非常用電源や代替電源の整備など、今後の対策強化が期待されます。

自由記述・意見のまとめ

1. 企業連への主要要望

- ① 防災情報・事例の共有
 - * 防災対策に関する情報を共有してほしい
 - * 他社の防災対策・取り組み事例を紹介してほしい
 - * 備蓄品や防災用品のおすすめ情報を提供してほしい
 - * 災害時に役立つ情報をまとめてほしい
- ② 避難に関する情報提供
 - * 地域ごとの安全な避難場所を教えてください
 - * 津波・浸水時に避難できる場所を確保してほしい
 - * 避難場所や避難経路を分かりやすくしてほしい
- ③ 共同での防災対策
 - * 企業間での共同備蓄を検討してほしい
 - * 区域合同の避難訓練を実施してほしい
 - * 地域単位で防災体制を整えてほしい

2. 行政機関への主要要望

- ① 防災情報の充実
- ② BCP・防災対策への支援
- ③ インフラ・避難環境の整備

3. その他の意見

- ・自由記述からは、単に「災害への備え」だけでなく、平常時から企業・地域・行政が連携して防災力を高める必要性がうかがえます。
- ・情報共有、避難場所の確保、共同備蓄、合同避難訓練、BCP策定支援についての要望が目立ちます。

アンケート結果から、会員企業からは、防災に関する情報共有や具体的な事例紹介、避難場所の確保・情報提供、共同備蓄や合同避難訓練など、企業単独ではなく地域や行政と連携した防災対策を求める声が寄せられました。また、BCP策定や備蓄品購入に対する支援を求める意見もあり、今後は組合として情報提供・企業間連携を進めるとともに、行政機関との連携を強化していくことが重要と考えられます。

恭子のワーキングライフ

◆ 合 縁 木 縁 ◆

“ スポーツイベント ”

「言葉のない会話」

暦の上では秋が始まる「立秋」を過ぎましたが、季節の移ろいを感じるには程遠い猛暑の日々が続いています。皆様 久し振りの「恭子のワーキングライフ」投稿になりますが、お付き合いくださいますように…。

さて、いよいよ9月19日(土)～ 10月4日(日)の日程で「第20回アジア競技大会 (2026/愛知・名古屋)」が開幕します。開会式に向けてメイン会場の「瑞穂公園陸上競技場」の聖火台に届ける「聖火リレー」が始まります。聖火は名古屋市内16区&三河地域が(日程: 8/22・8/29・9/12・9/13・9/16) 聖火リレーコースになっています。メイン会場の瑞穂区では9/16にマラソンの高橋尚子氏、サッカーの榎崎正剛氏、野球の吉見一起氏、CBCアナウンサーの若狭敬一氏の聖火ランナーが予定されています。私は瑞穂区会場を拠点に、リニューアルオープンした名古屋市博物館近くで聖火リレーを応援し、地元開催の“スポーツイベント”＝アジア競技大会の開幕を心待ちにしたいと思っています。

今回の各国・地域の選手団が大会の拠点とする滞在施設は、名古屋市港区に設置される2か所です。アジア競技大会後に災害対応・観光地での宿泊施設としてリユースできる「移動式宿泊施設」(ガーデンふ頭) と、客室数1500室の大型クルーズ船「ホテルシップ」(金城ふ頭) が選手団宿泊拠点になっています。選手の宿泊はホテルを利用されるようですが、従来のように選手村を建設するのではなく、地域や環境への負担軽減の配慮をされている事に新たな試みを感じます。

そして、アジア競技大会 金・銀・銅の各メダルは、名古屋市民から回収した小型家電から取り出した金属の一部から製作され、メダルを入れるケースは愛知県産ヒノキが使用されているそうです。名古屋市民として、少しでも“スポーツイベント”に協力できたようで嬉しく思います。

また10月18日(日)～ 10月24日(土)には「第5回アジアパラ競技大会」が開幕します。各大会で多くのアスリートの熱戦を楽しみたいと思います。

「マホガニーの材料持ってきて」「あそこにあるアルダーの材料削っという」仕事をしていると、このようなことをよく言われます。今でこそ、自社で扱う樹種については、なんとなく分かるようになってきました。しかし、元々木とは無縁な仕事をしていたこともあり、入社当初の私は樹種名を言われてもまったく見当が付きませんでした。「おーい、マホガニーさんどこにいますか? アルダーさんいたら返事してください」そんなことを呟いたところで、当たり前ですが木は応えてくれません。木と言葉を交わす、コミュニケーションを図るなど不可能なのです。

弊社は、楽器用の木材加工を主に行っている木材業界では少しだけ珍しい会社です。楽器用の木材加工という仕事の性質上、木目や色味、節や虫食いの有無など、様々なことに気を付けながら木材を加工しなければいけません。しかし、先ほども述べたように木と言葉を交わしたり、コミュニケーションを図ったりすることはできません。そのため、丸太や板材を加工していく中で、思い通りにならないこともあります。「木自身が教えてくれたら、木と会話が出来たらどれだけ楽になるだろうか」そんなことを思っていた時期もありました。

けれども、みんながみんな木と会話ができないのかというと、そうではありません。諸先輩方は、木を見て、木に触れ、様々な方法で木から情報を読み取り、選別や加工を行っています。樹種の特徴や木の性質、手触りや音、匂い、木材に携わる中で培われた知識や経験を活用することで、人と木との「言葉のない会話」が可能になるのではないかと思います。

私自身この仕事についてまだ日が浅く、加工をしていても思い通りにいかない日々の連続です。まだまだ拙い会話しかできませんが、これからも木を見て、木に触れ「言葉のない会話」が上達していけたらと思います。

今回は、株式会社東海プレカット 田村 雄一氏にお願いします。

株式会社 名古屋港木材会館 会議室のご案内

駐車場完備で様々な用途に必要な時間だけご利用いただける多目的レンタルスペースです。

会議はもちろん、研修、説明会、試験会場、面接会場などにもご利用いただけます。

会議室	面積 72㎡	収容人数 40人	午前(9:00~12:00)	午後(13:00~16:00)
			2,200円	2,200円

- ※注意事項 (1) 会議室使用については会員又は会員の紹介に限ります。
 (2) 土曜、日曜、祝祭日は休館日です。(年末年始・お盆はお問い合わせ下さい)
 (3) 時間延長の場合は割増料金をいただきます。
 (4) 備品等の持ち込みも事前にご連絡いただければ可能です。

お問合せ先・お申込先 愛知県海部郡飛島村木場1丁目74番地(名古屋港木材会館内)
 名古屋港木材産業協同組合 TEL 0567-57-2017



☆☆☆ 西部臨海安全ニュース ☆☆☆

これって... 犯人の下見活動?

強盗や窃盗などの犯人は、家族構成、資産、留守の時間を把握するため、表札等にチョークで印をつけたり、点検業者等を名乗って家に訪問するなどの下見をしています。

【知らない人が訪問してきたら、家の中に入れない! 名刺や社員証の提示を求めましょう!】

【不審な訪問、マーキングがあれば迷わず110番しましょう】

蟹江警察署 生活安全課 生活安全係 TEL.0567-95-0110

◆ 広告コーナー

人と未来のために高い技術を誇るプレカットシステムのトップメーカー

MIYAGAWA

宮川工機株式会社

〒441-8019 豊橋市花田町字中ノ坪53

TEL 0532-31-1251 FAX 0532-34-1956

URL <https://www.miyagawakoki.co.jp/>



発行 名古屋木材組合

発行者 西垣 洋一

〒460-0017 名古屋市中区松原2-18-10

TEL <052> 331-9386

FAX <052> 322-3376

【編集】名古屋木材組合広報委員会

発行 名古屋港木材産業協同組合

発行者 服部 伸一

〒490-1444 海部郡飛島村木場1-74

TEL <0567> 57-2017

FAX <0567> 57-2018

【編集】名古屋港木材産業協同組合広報委員会